

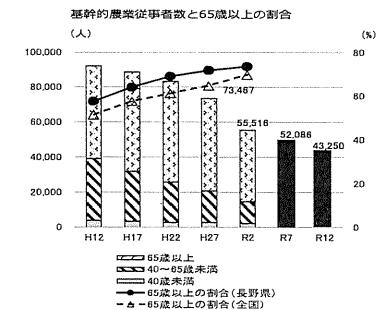
施策体系 I-1

◆皆が憧れる経営体の育成と人材の確保（仮）

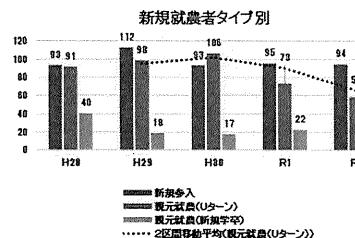
現計画の進捗と課題

■現状

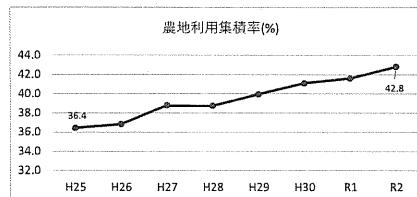
- 農業従事者のリタイアが加速
 - ・基幹的農業従事者がH27→R2の5年間で25%減少



- 他産業の求人状況や農業者（親）の高齢化等により親元就農減少
 - ・農家子息のUターンが5年で4割減少



- 農地の利用集積率
 - ・担い手への農地集積は、徐々に進展し42.8%

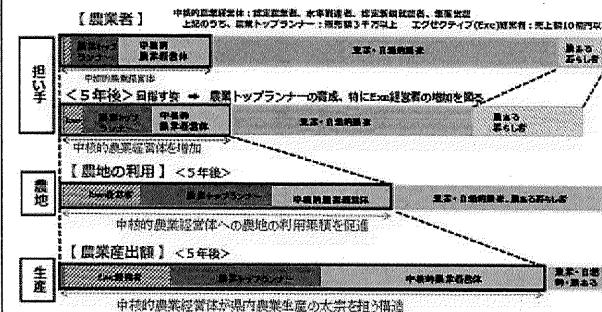


■主な課題

- 農業者減少による農業生産額減少・農地の荒廃化
- リタイア農家（農地）の受け皿となる担い手の不足
- 雇用労働力と半農半Xを含めた多様な人材の確保・育成

めざす姿

■農業生産構造のイメージ



<担い手>

- 新規参入する若手農業者等が毎年安定して就農し、地域で生き生きと活躍している
- 県農業大学校や農業高校で有望な人材が育成され、新規学卒者等の就農者が増加している
- リタイア農地の受け皿となり、地域農業をけん引する売上額10億円以上の大規模農業法人が育成されている
- 農業法人等での就労期間に栽培技術等を習得した若者が県内で独立就農できる仕組みが構築されている
- 全国で実績のある企業法人による直営農場が各地に誘致されている
- 農業法人等の常雇用者や季節雇用者が充足されて、安定経営が行われている
- 地域の担い手が少ない地域では、地域住民や交流者が支え合いながら多様な人材や組織により営農が継続されている

<農地利用>

- 基盤強化法に基づく「地域計画」が作成され、農地が目的別にゾーニングされ、遊休農地もなく農地が継続的に有効活用されている
- 地域計画に基づき、担い手への農地集積や新規就農者の農地確保が円滑に行われている
- 農業的に利用しない農地は、林地化や転用等により、適切に活用され耕作放棄地は減少している

<生産>

- 農業生産に必要な農地は確保され、中核的経営体により、目標の農業生産額が達成されている

施策の展開方向

【施策体系 I-1 (ア)】

◇中核的経営体の確保・育成

- ・新規参入・Uターン・新規学卒の新規就農者確保を推進
- ・雇用就農からの独立自営就農者の育成
- ・農業農村支援センターの伴走支援や専門家派遣等による経営の安定や発展、女性農業者の活躍を支援
- ・農業法人等の更なる経営発展を支援し規模拡大を促進することにより、リタイア農家（農地）の受け皿となる経営体を育成
- ・市町村との協働により、全国で直営農場を経営する実績のある企業法人を積極的に誘致
- ・大規模農業法人等の労働力（外国人材含む）の円滑な確保を支援
- ・集落営農組織の法人化と経営の安定化を支援

【施策体系 I-1 (イ)】

◇地域計画（人・農地プラン）に基づく担い手確保と農地集積の推進

- ・人・農地プランの法定化に伴う「地域計画」の策定を推進
- ・兼業や自給的な農家による営農継続を支援

【施策体系 I-1 (ウ)】

◇多様な担い手の呼込みによる支え手の確保

- ・半農半Xなど多様な人材の都市部からの呼込みを支援し、新規就農予備軍たる人材を育成
- ・未来の担い手となる子供たちへの積極的なアプローチ

施策体系 I - 2 (ア)

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産 ◇ニーズに応える信州農畜産物の生産（土地利用型作物、野菜、果樹）（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈土地利用型作物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効率的な生産が可能な規模への水田農業経営体の大規模化 <ul style="list-style-type: none"> ・5ha以上の経営体数 (H28) 615 経営体 (35.1%) → (R3) 734 経営体 (47.1%) ※()内は比率 ●令和2年に「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」を制定。またこれに基づいた種子場の体制整備を行うため「長野県主要農作物種子生産ビジョン」を策定 <p>〈野菜〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夏秋期のレタス、はくさい、キャベツの契約割合は拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・夏秋期のレタス、はくさい、キャベツの全指定産地出荷量に占める契約割合 36.1% (H28) → 56.6% (R2) ●施設化の推進等により、夏秋いちごでは全国トップクラスの产地に発展 <ul style="list-style-type: none"> ・夏秋いちご栽培面積：16.4ha (H28) → 23.1ha (R2) <p>〈果樹〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「シナノリップ」などの県果樹戦略品種の栽培面積は拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・県果樹戦略品種面積：1,884ha (H28) → 2,768ha (R3) ●国庫事業等により、早期成園化・多収化が可能なりんご高密植栽培・新わい化栽培への新植・改植が増加 <ul style="list-style-type: none"> ・りんご高密植栽培・新わい化栽培面積：257ha (H28) → 590ha (R3) 	<p>めざす姿</p> <p>〈土地利用型作物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者、実需者から求められる品質の米（業務用米、新規需要米含む）が適正量生産されている ●麦、大豆、そばは、実需者が求める質・量の生産が行われており、長野県の食を支えている ●種子の生産技術の継承や機械・施設等の高性能化による持続的な種子生産が行われている ●水田を活用し、野菜等の高収益作物の作付け拡大が図られている <p>〈野菜〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画生産の実施や、持続的生産体系の普及により、夏秋期のレタス、はくさい等の全国トップクラス産地が維持されている ●露地栽培と施設栽培が混在するアスパラガスやきゅうりでは、施設化が進み、単収が大きく向上している ●従来のボリマルチから環境負荷の少ない生分解性マルチへの転換が進み、CO₂排出削減による脱炭素化に貢献している ●水稻専作から脱却し、野菜部門を経営の柱に加えた水稻複合経営が生まれ、水田地帯における野菜の生産が進展している <p>〈果樹〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国庫事業等を活用した改植により、りんご「シナノリップ」等の優良品種や、高品質・高収量が望める高密植栽培等が各地で計画的に導入され、生産者の所得が向上している ●無核で皮ごと食べられる、三色ぶどう「ナガノパープル（黒色）」、「シャインマスカット（黄緑色）」、「クイーンルージュ®（赤色）」の生産拡大が進み、生産者の所得が向上している ●日本なしは、ジョイント栽培の導入、ももは多目的防災網の設置などの推進により安定生産が図られ、生産者の所得が向上している ●夏りんご「シナノリップ」を皮切りに、実需者・消費者の要望に応える高品質な県オリジナル品種が長期間計画的に販売され、生産者の所得が向上している ●地域の果樹産業を担う、「中核的経営体」や「トップランナー」が産地を先導している ●樹園地継承組織の優良事例が県下に広く認知されるとともに、他地域でも新たな組織が誕生し、担い手に樹園地が継承されている 	<p>施策の展開方向</p> <p>〈土地利用型作物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質向上対策等により、収益の上がる土地利用型作物（米、麦、大豆、そば）の生産体制を構築 ・県産穀類（風さやか、ひすいそばなど）の販売促進等による需要の確立 ・種子の持続的な安定供給体制の整備 ・野菜等の高収益作物導入など、新たな水田活用の検討 <p>〈野菜〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地葉菜類（レタス等）における、計画生産・安定出荷、及びグリーン栽培（減化学肥料等）の推進 ・露地栽培から施設栽培への誘導（アスパラガス、きゅうり） ・ジュース用トマト、スイートコーンなどにおける環境にやさしい生分解性マルチの推進 ・水稻経営体への野菜（ジュース用トマト、アスパラガス等）導入に向けた取組 <p>〈果樹〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高品質安定生産や早期多収栽培等（りんご高密植栽培、日本なしジョイント栽培）の普及・定着 ・国内外における県果樹オリジナル品種（りんご「シナノリップ」、ぶどう「クイーンルージュ®」）のブランド確立と認知向上 ・果樹産地を担う人材（中核的経営体・トップランナー）の確保・育成や樹園地継承組織への支援 ・生産基盤の整備による果樹産地の維持・発展 ・収入保険等への加入や、果樹複合経営による気象災害対策の推進 <p>※果樹又はぶどうで項目の特出しを検討</p>
<p>■主な課題</p> <p>〈土地利用型作物〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世界情勢の不安から輸入に依存する穀物（麦、大豆、そば）の生産拡大が望まれている ●主食用米の需要減少が続いている、在庫量の増加や米価の下落が起きている ●麦、大豆、そばは単収・品質ともに不安定で収入が安定しない <p>〈野菜〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夏秋期のレタス、はくさいは、本県の生産量による市場価格への影響が大きいことから、安定販売のためには、引き続き需要に応じた計画生産の推進が必要 ●露地野菜の連作は、連作障害のリスクを高めることから、輪作体系の推進により、生産の安定化を図ることが必要 <p>〈果樹〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担い手の高齢化等により樹園地面積や果樹生産量の減少に歯止めがかかるないことから、早期多収栽培の導入や樹園地継承の構築による担い手の確保などの取組が必要 		

施策体系 I-2 (ア)

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産 ◇ニーズに応える信州農畜産物の生産（花き、きのこ、畜産、水産）（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈花き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> キクの需要期出荷率が向上し、トルコギキョウ、アルストロメリアの生産量が増加 <ul style="list-style-type: none"> 輪ギクの需要期出荷率（8～9月）：76%（H28）→78%（R2） トルコギキョウ出荷量：1,210万本（H28）→1,300万本（R2） アルストロメリア出荷量：1,880万本（H28）→1,950万本（R2） <p>〈きのこ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギは生産量全国1位を維持 <p>〈畜産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 農戸数が減少する中、家畜の遺伝的改良や畜産クラスター事業等の取組による施設整備、スマート畜産技術の導入等により効率的な生産と収益性の向上が図られ、1戸当たりの飼養頭数は増加 <ul style="list-style-type: none"> 乳用牛の1戸当たり飼養頭数：45.2頭（H28）→52.4頭（R2） 信州ブレバ牛肉の認定頭数：3,477頭（H28）→4,336頭（R2） 豚の1戸当たり飼養頭数：925頭（H28）→936頭（R1） <p>●農場HACCP認定農場数は増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の農場HACCP認証農場：1農場（H28）→7農場（R2） <p>〈水産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズに応える信州ブランド魚の高品質で安定的な生産 <ul style="list-style-type: none"> 信州サーモン生産量：415t（H30）→425t（R1）→333t（R2） 信州大王イワナ生産量：24t（H30）→25t（R1）→22t（R2） 	<p>めざす姿</p> <p>〈花き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本技術の見直しと改善が図られ、需要に対応した計画生産、省力・低コスト化の推進により、生産性と収益性の高い花き生産が営まれている 世界トップの品質のラナンキュラス、トルコギキョウの北米、中東諸国等への輸出が拡大し、競争力の高い花き生産が営まれている 多品目の花きを栽培する扱い手が育成され、全国トップクラスの生産量が維持されている <p>〈きのこ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産上の課題の見える化によって、病害虫対策やきのこ生産の意識が向上し、出荷ロスに対して迅速に対応できる体制が構築され、ロスピニ率1%以下、A級比率90%以上の高品質・高収量な産地が形成されている 栽培工程管理・衛生管理の徹底やGAPの取組により、安全安心なきのこ生産が図られ、異物混入「0」の実需者から求められる産地が形成されている 培地原料としての地域資源掘り起こしを行うことで、輸入原料に依存しすぎない経営の推進、使用済み培地の利活用等によって環境負荷軽減に対する取組が行われている <p>〈畜産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に根差し耕種農家と連携した飼料生産が行われており、飼養衛生管理基準の遵守が徹底され、持続的に成長する畜産業が確立している 畜産経営資源が明確化され、事業承継を行う後継者が能力を発揮できる環境が整っている 耕種農家に求められる堆肥が生産され、環境や動物福祉に配慮した取り組みが進むことで、消費者に共感される畜産経営が行われている <p>〈水産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 信州サーモン、信州大王イワナ等を養殖する業者の経営安定及び多角化、生産を支援し、ホテル、レストラン等の実需者の方々から高い評価を得て、ますます消費が拡大している いつでもどこでも遊漁券を購入することができるシステムの導入が進み、漁協の適切な漁場管理の下、魅力ある釣り場創りにより、多くの釣り人が信州の河川、湖沼を訪れている 	<p>施策の展開方向</p> <p>〈花き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 開花調節技術等、需要期ピークに出荷できる生産体制の整備と収益性の向上 世界トップの品質を誇る花きの輸出促進 栽培マニュアルの作成・普及などにより花きの多品目生産に取り組む扱い手を育成 「花のある暮らし」の定着のため、産地、生花店、教育機関、観光業等と連携した「花育」と消費拡大の取組を推進 <p>〈きのこ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 選択培地を活用した病害虫発生リスクの見える化などによるきのこ生産技術の改善 GAPの取組などによる異物混入のない安全安心なきのこ産地の形成 未利用資源や地域資源を活用したきのこ培地の研究開発を推進 使用済み培地の再利用やバイオマス資源として燃料化を図るなどの利活用を推進 <p>〈畜産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート畜産技術の導入による経営規模拡大やブランド畜産物の生産拡大による収益性の向上と生産基盤の維持・強化 粗飼料及び濃厚飼料の増産や流通・保管対策の推進と、公共牧場活用等による飼料自給率の向上 飼養衛生管理及び危機管理体制の強化 空き畜舎等の畜産経営資源の継承と技術習得の促進 肥料原料不足に対応するための堆肥の高品質化・ペレット化による広域流通や、アニマルウェルフェアへの取組など、地域農業や消費者に訴求する生産手法を拡大 <p>〈水産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 実需者ニーズに対応する加工施設整備や、冷凍技術開発により養殖業者の経営安定を支援 種苗の安定供給や、出荷量の確保を図る歩留まり向上等技術指導などによる信州ブランド魚等の安定生産を支援 電子遊漁券販売システムの導入支援や、天然魚に着目した漁場管理等の魅力ある漁場づくりによる内水面漁業の活性化
■主な課題		
<p>〈花き〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 花きは夏場の高温や土壌病害の発生等により、品質低下や生産量が減少していることから、対策技術の開発及び普及が必要 <p>〈きのこ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> きのこの販売価格が低下していることから、より一層の生産・流通コスト削減などによる経営安定や価格向上に向けた消費拡大の取組が必要 <p>〈畜産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> コスト増による収益性の低下や、多額な初期投資が必要で新たな扱い手の参入が困難であることから生産基盤が弱体化 安全性や環境に配慮した生産への需要が拡大している <p>〈水産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 種苗の安定供給や養殖業者の生産技術などによる信州ブランド魚の高品質で安定的な生産が必要 遊漁者確保や漁場の有効活用などによる魅力ある漁場づくりが必要 		

施策体系 I-2(イ)

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産 ◇農村のDX及びスマート農業の推進による生産性の向上（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業機器のお試し導入やスマート農業機械の現地実演会の開催など、農業者がスマート農業を「知る」、「試す」機会を提供 <ul style="list-style-type: none"> ・先端機器のお試し導入：7種 125台の無償貸出し、154者が体験（R3） ・ミニ講習会の開催：88回開催 1,848人に周知（R3） ・スマート農業機械の共同開発：リモコン式畦畔草刈機（2機種R3）、レタス収穫機（1機種（試作機）R3） ・スマート農業技術大規模実証（R1～R2）の実施 ・「相談窓口」「推進担当」を配置（R3） <p>■主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマート農業機器については、購入価格が高額等の理由から点的な導入に留まっているため、推進ターゲットに重点を置いた活動への展開が必要 ●今後の地域全体でのDXの展開に向けた導入方針の検討とインフラ整備が必要 	<p>●長野県の各品目や地域条件に適したスマート農業技術の現地実装が進んでいる</p> <p>●農家の経営規模に適したスマート農業機械・機器が導入され、作業の効率化や省力化による生産性の向上、必要労力の確保、収益性の向上など、経営の安定につながっている</p> <p>●農村地域のDXとして、農業水利施設の取水・分水ゲート操作の自動化・遠隔化が進み、施設管理者が減少した地域にあっても、迅速かつ安全に操作がなされ、地域の溢水被害を防止しているとともに、効率的で安定的な用水供給がなされている</p> <p>●社会インフラとしてのDXと農業・農村のDXが高度に融合している</p>	<p>●農村のDX及びスマート農業の推進による生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備と併せてスマート農業機器の導入支援 ・ローン等の先端機器を活用したスマート農業の面的拡大 ・中山間地域など産地の状況に応じたスマート農業技術の普及 ・農業水利施設の取水・分水ゲート操作の自動化、遠隔化 ・通信環境整備などインフラ整備による農業・農村のDXの推進

施策体系 I-2(ウ)

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産 ◇有機農業等の持続可能な農業の面的拡大と安全安心な農畜産物の生産（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈地球温暖化防止に貢献する取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有機JAS認証取得面積の拡大 136ha（H28） → 151ha（H30） <p>●環境保全型農業直接支払交付金取組面積の拡大 529ha（H28） → 621ha（R2）</p> <p>〈農業生産の基盤となるGAPの推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際水準GAP認証の取得件数の増加 14件（H28） → 44件（R2） <p>■主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境にやさしい農業による安定生産に向けた、減化学合成農薬・減化学肥料等での栽培技術実証・普及 ●一定ロットでの出荷ができる生産・出荷・流通の体制整備支援 ●安心安全な農畜産物生産に向けたGAPの確実な推進 	<p>〈有機農業等の持続可能な農業の面的拡大〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●減化学合成農薬・減化学肥料での栽培体系の実証・普及が進み、持続可能な環境にやさしい農業が地域ぐるみで展開されている <p>〈安全安心な農畜産物の生産〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全な農畜産物生産の基となるGAPの取組が確実に行われるとともに、実需者ニーズに応じた国際水準GAPの取組みが更に拡大し、消費者から信頼される産地となっている 	<p>●有機農業等の持続可能な農業の面的拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通称「みどりの食料システム法」に基づき、環境負荷を低減した持続可能な農業を推進 ・産地が取組む環境にやさしい栽培体系への転換に向けた実証・普及や、環境にやさしい農産物の流通・販売を担う事業者の育成を支援 ・市町村が主体となり行う有機農業産地づくりに係る取組（「オーガニック・ビレッジ」の創出）の支援 ・試験場等における先進的有機農業者の生産技術情報の収集・分析及び発信により有機農業を拡大 <p>●安全安心な農畜産物の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAPの考えに基づく農家指導等による安心安全な農畜産物生産の推進 ・実需者ニーズに応じた国際水準GAPの認証取得の推進

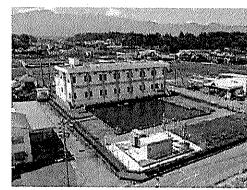
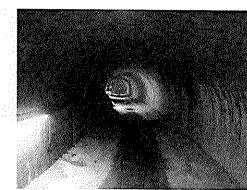
施策体系 I - 2 (エ)

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産 ◇持続可能な農業を推進するための技術の開発・普及（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈試験研究〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 試験研究推進計画に基づく着実な技術開発（R3まで） <ul style="list-style-type: none"> ・開発品種 13件 赤果肉りんご「リンゴ長果34(キルトピンク)」など ・開発技術 230件 流し込み施肥による水稻の省力的な施肥施用技術など ・革新的な農業機器の開発と実用化数 6件（9課題中） リモコン式畦畔草刈機の開発と社会実装など <p>〈普及〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中核的経営体・法人経営体の育成・経営改善を支援 ● 就農相談・就農支援等による新規就農者の確保・育成と就農後の経営安定を支援 ● 県オリジナル品種・新技術の普及拡大 	<p>〈試験研究〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消費者、生産者及び実需者等のニーズに応える革新的なオリジナル品種が開発され、信州を代表するブランドとして農家の収益が向上している ● 開発されたスマート農業技術の導入により省力化・軽労化が進み、生産性が向上し、経営力が強化されている ● 地球温暖化や気象変動に対応した品種・技術の開発と普及により、継続的・安定的な農業が営まれている ● 温室効果ガス発生抑制など環境負荷を軽減する技術が開発・普及し、農業分野においてゼロカーボンに貢献している <p>〈普及〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業者や産地が抱える課題を整理・分析し、試験場等が取組む新たな技術や品種の開発に繋げ、その成果が現場に迅速に普及している ● 永続的な農業・農村の維持発展に向け、環境にやさしい農業技術を活用した持続可能な農業が営まれている ● 大規模経営体や法人経営体へ注力した経営管理能力の向上支援により、高度な経営展開ができる経営体が活躍している ● 市町村、JA等と連携した就農支援や地域計画（人・農地プラン）の策定を通じて、新規就農者や多様な担い手の確保が図られるとともに、地域課題の解決による活力ある農業・農村が形成されている 	<p>〈試験研究〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産力を強化し収益性を高めるための技術開発 <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応える品種の開発 ・時代の変化に応じた先進技術の開発 ・現場の課題を解決する安定生産技術の開発 <p>● 地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化に対応した技術の開発 ・ 環境負荷軽減及び資源循環技術の開発 <p>● 農業分野の知的財産権の保護・活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外展開も視野に入れた知的財産戦略 <p>〈普及〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生産性向上技術や持続可能な農業技術の開発及び迅速な普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験場等と連携し開発された新技術や新品種を迅速に普及 <p>● 大規模経営体・法人経営体に対応する経営改善支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模経営体等にフォーカスした経営管理能力の向上支援（トヨタ式カイゼン手法など） <p>● 農業者や産地が抱える課題解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者の確保・育成 ・ JA、市町村等と連携した新たな産地や地域づくりに向けた提案・検討 <p>● 農村が抱える横断的な課題への対応</p>
<p>■主な課題</p> <p>〈試験研究〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化に対応した新品種・新技術の開発 ● 農業者の高齢化、担い手不足に対応した省力化・軽労化技術の開発 ● 環境に配慮した有機農業を含む技術の検証・開発 <p>〈普及〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業・農村を支える農業者の減少と高齢化による担い手の不足への対応 ● 環境に配慮した持続的な農業が求められている ● 複雑多様化する地域課題解決への的確な対応が必要 		

施策体系 I-2 (才)

◆「稼げる農業」の創出と持続的な信州農畜産物の生産 ◇稼ぐ産地を支える基盤整備の推進（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向																														
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業用水の安定供給 <ul style="list-style-type: none"> すべての基幹的農業水利施設^{※1} (1,291 km)について長寿命化計画を策定 策定延長：【H28】645km → 【R3】1,291km（土地改良長計） 更新や長寿命化対策が必要な基幹的農業水利施設の重要構造物（頭首工、用排水機場、水路橋等）を整備し、用水の安定供給を確保 <p>重要構造物の整備箇所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">単位：箇所</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4 目標年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>30</td> <td>36</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>29</td> <td>37</td> <td></td> </tr> <tr> <td>進捗率</td> <td>18%</td> <td>36%</td> <td>66%</td> <td>84%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1「基幹的農業水利施設」：100ha以上の農地へ農業用水を供給するための用水路等、及び100ha以上の農地から排水を受ける排水機場など</p>	単位：箇所							H30	R元	R2	R3	R4 目標年	計画	8	18	30	36	44	実績	8	16	29	37		進捗率	18%	36%	66%	84%		<p>めざす姿</p> <p>「稼ぐ農産物の導入」と「省力化・生産性向上」により、農地の稼ぐ力が向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業水利施設が保全され、食料生産に不可欠な用水が安定供給されている 用水の効率利用と節減が進み、維持管理コストも低減している 人口減少社会にあっても、担い手への農地の集積・集約が進み、生産効率の高い農業が実現している 水田では、汎用化や畑地化が進み野菜などの高収益作物が導入されている 畑地や樹園地では、栽培作物の見直しや適切なかんがい方式の導入により、高品質で高収益な野菜や果物が栽培されている <p>～めざす姿のイメージ～</p> <p>❖老朽化した農業水利施設の更新整備</p>   <p>❖樹園地の再整備による収益性の向上</p>    	<p>施策の展開方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ●担い手への農地の集積・集約を可能にする、生産効率の高い農地の整備 <ul style="list-style-type: none"> ほ場の大区画化、樹園地の整備、開水路のパイプ化（地中化）など、農業機械の大型化や自動運転化、自走草刈機の導入等による営農の省力化を可能とする農地の整備 用水路のパイプ化と併せた自動給水栓の導入促進による農業用水の管理省力化 畑地かんがい施設の更新整備に合わせた、加圧ポンプ方式から自然圧方式への転換による維持管理労力・費用の節減 ●産地の目指す将来像を踏まえた「高収益作物」の導入を可能にする、収益性の高い農地の整備 <ul style="list-style-type: none"> レタス、キャベツ等収益性の高い野菜を安定的に生産するための畑地かんがい施設の整備 りんご高密植栽培の導入や、ぶどうの県オリジナル品種「ナガノペーパープル」、「シャインマスカット」、「クイーンルージュ」の生産性向上に向けた、樹園地の整備や給水栓方式の導入 水田での麦や大豆、野菜などの作付けを可能とする、暗渠排水や排水路の整備による水田の乾田化・汎用化 ●用水を安定供給するための農業水利施設の計画的な更新 <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく、農業水利施設の計画的な更新整備 頭首工、用排水機場、水路橋、水路トンネル、サイホンなど重要な構造物の耐震化・長寿命化
単位：箇所																																
	H30	R元	R2	R3	R4 目標年																											
計画	8	18	30	36	44																											
実績	8	16	29	37																												
進捗率	18%	36%	66%	84%																												

施策体系 I - 3

◆実需者ニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓・拡大（稼ぐ力のサポート）（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向																																																																																
<p>■現計画での取組と主な成果 〈発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県産の厳選された素材が拡大 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>主な項目</th><th>取組状況(H28→R2)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">プレミアム</td><td>長野県原産地呼称管理制度</td><td>ワイン・シードル認定数 1,027 → 1,461(件) 日本酒認定数 2,736 → 3,433(件)</td></tr> <tr> <td>信州プレミアム牛肉認定制度</td><td>認定頭数 3,477 → 4,336(頭/年)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">オリジナル</td><td>県オリジナル育成品種</td><td>8品種を新たに登録 214 → 222(品種)</td></tr> <tr> <td>信州伝統野菜認定制度</td><td>5種類を新たに認定 46 → 51(件)</td></tr> <tr> <td>サステナブル</td><td>環境配慮した食材</td><td>令和元年から追加</td></tr> </tbody> </table> <p>●コロナ禍においても、WEBによる商談会や県マッチングサイトにより需要を創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が主催する商談会における農業者等の成約件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28(基準)</th><th>H30(実績)</th><th>R1(実績)</th><th>R2(実績)</th><th>R4(目標)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>208</td><td>287</td><td>271</td><td>108</td><td>350</td></tr> </tbody> </table> <p>・BtoBマッチングサイト「しあわせ信州商談サイト NAGANO」登録者数：1,094者 (R2)</p> <p>〈輸出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●台湾・香港の富裕層の旺盛な需要により、ぶどう、市田柿等の高級果実を中心に輸出額が増加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th><th>H28(基準)</th><th>R2(実績)</th><th>R4(目標)</th><th>単位：百万円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ぶどう</td><td>281</td><td>973</td><td>1,200</td><td></td></tr> <tr> <td>もも</td><td>60</td><td>112</td><td>150</td><td></td></tr> <tr> <td>市田柿</td><td>65</td><td>113</td><td>130</td><td></td></tr> <tr> <td>コメ</td><td>55</td><td>117</td><td>250</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>563</td><td>1,491</td><td>2,000</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>●産地・生産者自らによる輸出の販路開拓が進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米：(株)風土Link (全国的な米卸会社と連携した輸出拡大) ・市田柿：JAみなみ信州 (海外での商標登録、G1登録) ・わさび：藤屋わさび農園 (有) (欧州向けにHACCP基準を整備) <p>●輸出相手国ごとの輸入条件に対応する新たな産地・事業者が育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイ：JAながの、JA中野市、JAみなみ信州、(有)アグリファームさみず等 ・台湾：JAながの、JAみなみ信州 <p>《6次産業化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業者あたりの販売額が増加 (単位：件、千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定数</td><td>92</td><td>95</td><td>98</td><td>98</td><td>99</td></tr> <tr> <td>販売額</td><td>626,818</td><td>693,147</td><td>750,363</td><td>851,017</td><td>901,572</td></tr> <tr> <td>1者あたり販売額</td><td>6,813</td><td>7,296</td><td>7,657</td><td>8,684</td><td>9,106</td></tr> </tbody> </table> <p>■主な課題 〈発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍における効果的な情報発信とブランド化の推進が必要 ●コロナ禍の影響による県産農産物の需要減少等に対応した販売対応が必要 <p>〈輸出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●持続的安定的な輸出に向け、輸出相手国の検疫等 (食品衛生、残留農薬等) 規制への対応が必要 <p>《6次産業化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総合化事業計画認定期間中の事業者の8割が計画未達成となっており、事業者の個別課題に応じたサポート活動のフォローアップが必要 ●経営改善に取組む事業者に対し推進員や専門家等と連携した効果的な支援が必要 	区分	主な項目	取組状況(H28→R2)	プレミアム	長野県原産地呼称管理制度	ワイン・シードル認定数 1,027 → 1,461(件) 日本酒認定数 2,736 → 3,433(件)	信州プレミアム牛肉認定制度	認定頭数 3,477 → 4,336(頭/年)	オリジナル	県オリジナル育成品種	8品種を新たに登録 214 → 222(品種)	信州伝統野菜認定制度	5種類を新たに認定 46 → 51(件)	サステナブル	環境配慮した食材	令和元年から追加	H28(基準)	H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R4(目標)	208	287	271	108	350	品目	H28(基準)	R2(実績)	R4(目標)	単位：百万円	ぶどう	281	973	1,200		もも	60	112	150		市田柿	65	113	130		コメ	55	117	250		計	563	1,491	2,000		年度	H28	H29	H30	R1	R2	認定数	92	95	98	98	99	販売額	626,818	693,147	750,363	851,017	901,572	1者あたり販売額	6,813	7,296	7,657	8,684	9,106	<p>めざす姿</p> <p>〈発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県オリジナル品種をはじめとする信州の旅選食材が県内外に広く認知され、消費者や事業者の取引が盛んになっていく ●企業や県民が「おいしい信州ふーど」の価値を共有し、自信と誇りをもって県内外に自ら発信している <p>〈輸出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外 (主にアジア諸国) 市場で求められるスペック (量・価格・品質・規格・検疫対策・嗜好の把握等) を専門的・継続的に生産する産地・事業者が育成され、商業ベースでの継続的で安定した取引が拡大している <p>県産農産物の売り場づくり</p> <p>〈6次産業化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域で生産された農産物を活用した持続可能な新たなビジネスモデル (ローカルフードビジネス) や、地域資源を発掘し磨き上げた上で他分野と組み合わ (イノベーション) 生産者、食品企業、流通事業者、商工・観光関係者等、多様な者が連携した取組により、地域における雇用・所得が創出されている 	<p>施策の展開方向</p> <p>【施策体系 I - 3 (ア)】 〈発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇県オリジナル品種などの県産食材の魅力 (価値) 発信 <ul style="list-style-type: none"> ・購入先や食べ方など県産農畜産物の情報発信を強化 ・実需者ニーズに沿った商談会 (環境や地域に配慮した農産物に特化した商談会) の開催やECサイトの活用等による新たな需要創出 (営業局との連携) <p>【施策体系 I - 3 (イ)】 〈輸出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇稼ぐ力の強化につながる輸出の拡大 (グローバルマーケットの開拓) <ul style="list-style-type: none"> ・全国的品目団体*及び他県産地の連携強化 (輸出促進法に沿った対応) *輸出品目ごとに、生産から販売に至る関係者が連携し、輸出の促進を図る法人を、法人からの申請に基づき、国が「認定農林水産物・食品輸出促進団体」として認定 (オールジャパンでの輸出促進) ・輸出相手国の検疫などの規制に対応した産地づくりを支援 ・市場流通機能を活用した効率的な物流機能の構築 (輸出ルートの多角化) <p>【施策体系 I - 3 (ウ)】 〈6次産業化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇多様な主体との連携や農村資源 (農産物、農村景観等) の活用による新たな価値の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・農村資源を活用した新たなビジネス創出の促進 ・食品企業との結びつきによる県産農産物の活用促進 <p>【施策体系 I - 3 (エ)】 〈流通〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇多様なニーズに対応した流通機能の強化 (持続的・安定的な物流ネットワークの強化) <ul style="list-style-type: none"> ・実需者ニーズや消費動向に沿った県産農産物の新たな需要創出 ・卸売市場の機能強化支援 (インフラ強化等)
区分	主な項目	取組状況(H28→R2)																																																																																
プレミアム	長野県原産地呼称管理制度	ワイン・シードル認定数 1,027 → 1,461(件) 日本酒認定数 2,736 → 3,433(件)																																																																																
	信州プレミアム牛肉認定制度	認定頭数 3,477 → 4,336(頭/年)																																																																																
オリジナル	県オリジナル育成品種	8品種を新たに登録 214 → 222(品種)																																																																																
	信州伝統野菜認定制度	5種類を新たに認定 46 → 51(件)																																																																																
サステナブル	環境配慮した食材	令和元年から追加																																																																																
H28(基準)	H30(実績)	R1(実績)	R2(実績)	R4(目標)																																																																														
208	287	271	108	350																																																																														
品目	H28(基準)	R2(実績)	R4(目標)	単位：百万円																																																																														
ぶどう	281	973	1,200																																																																															
もも	60	112	150																																																																															
市田柿	65	113	130																																																																															
コメ	55	117	250																																																																															
計	563	1,491	2,000																																																																															
年度	H28	H29	H30	R1	R2																																																																													
認定数	92	95	98	98	99																																																																													
販売額	626,818	693,147	750,363	851,017	901,572																																																																													
1者あたり販売額	6,813	7,296	7,657	8,684	9,106																																																																													

施策体系 II-1

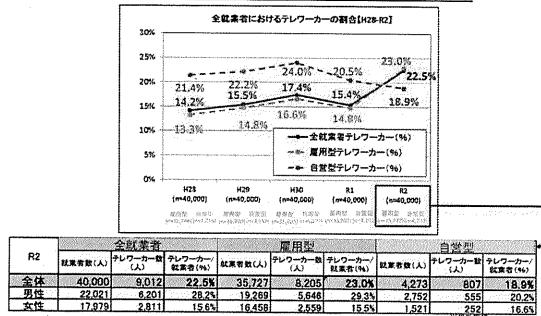
◆農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり（仮）

現計画の進捗と課題

■現状

●テレワークの普及など地方回帰の社会的潮流

- ・テレワークが普及したことなどが影響し首都圏の企業の地方移転の機運が高揚。長野県は移転候補地として高評価



●地域ぐるみの多面的機能の維持活動

- ・多面的機能支払、中山間地域直接支払は、取組の総面積は拡大しているものの離脱する集落が増加傾向

	H28	H30	R1	R2	R3
活動面積(ha)	40,827	45,366	45,661	45,986	45,783
組織数	1,878	1,884	1,800	1,711	1,710

●荒廃農地の状況（令和2年度）

- ・毎年1000ha以上の解消を実現したが、荒廃農地率は全国の2倍超

	耕地面積(ha)	荒廃農地面積(ha)	荒廃農地率
長野県	105,300	15,289	14.5 %
全国	4,372,000	281,831	6.4 %

●人口減少の状況

(単位:千人)

	H14	H19	H24	H29	R4	R4/H14
長野県人口	2,216	2,182	2,133	2,076	2,029	91.5%

■主な課題

- 人口減少社会の中でつながり人口の拡大が必要
- 集落機能、集落ぐるみの取組が衰退
- 耕作放棄地の利活用や野生鳥獣害対策の検討
- 中山間地域ならではの産業イノベーションの必要

めざす姿

【これからの農村のイメージ】

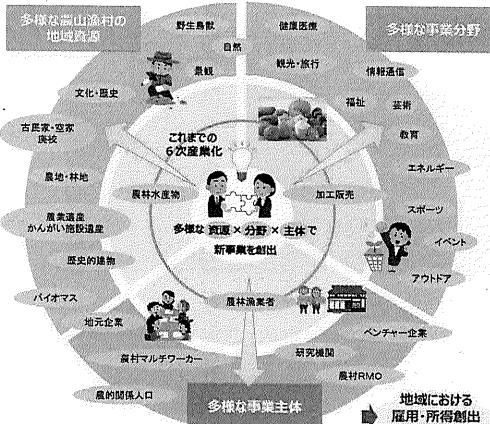
<移住者や二地域居住者の増加>



<信州で稼ぐ力を育む>

農山村開拓
（ハーベスト）

○農山村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
○他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



【農村振興】

- 移住者や二地域居住者、つながり人口なども含め、多様な人材や企業などが共生・協力し合う地域づくりが進んでいる
- 田舎暮らしの中で、新たな産業革新等により安定した所得が得られる生活環境が構築されている
- 農地の利用区分が明確化し、鳥獣緩衝帯や林地化などの他多用途にも活用され、農村環境が維持されている

施策の展開方向

【施策体系II-1（ア）】

◇地域計画（人・農地プラン）に基づく適切な農地利用

- ・「地域計画」の策定により、農業農村振興のため守るべき農地と他用途に資する農地を区分
- ・信州農ある暮らし農園（市民農園）の増設等により、農ある暮らし者の農地利用と農的コミュニティを拡大

【施策体系II-1（イ）】

◇多様な人材の活躍による農村の振興

- ・テレワークや二地域居住、ワーケーション等生活スタイルの多様化を踏まえ、様々な人材や企業の積極的な呼込みにより、棚田保全活動の促進や農ある暮らしの拡大など農村を支える基を構築
- ・地域資源の再評価や新発見などを通じて、他分野との組み合わせ等新たな事業や付加価値を創出し、信州ならではの豊かな農村生活を実現

【施策体系II-1（ウ）】

◇地域ぐるみで取組む多面的機能の維持活動

- ・農業農村の持つ多面的機能を維持するため、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画により、地域ぐるみの共同活動を推進

【施策体系II-1（エ）】

◇農村RMOの組織化推進による農村コミュニティの維持

- ・中山間地域等直接支払に取り組む集落と自治会や社会福祉協議会などの連携を通じて、集落機能や自治機能の向上を推進

施策体系 II-2

◆安心安全で持続可能な農業・農村の基盤づくり（仮）

現計画の進捗と課題	めざす姿	施策の展開方向
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <p>〈災害対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業用ため池の耐震化や調査、ハザードマップ作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の耐震化工事が完了した箇所 <p>【H28】6箇所 → 【R2】23箇所（土地改良長計）</p> ・豪雨耐性評価実施（全657箇所） ・ハザードマップ作成（639箇所） ●豪雨による農地等の湛水被害の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ設備を更新整備した排水機場 <p>【H28】— → 【R2】6箇所（土地改良長計）</p> ●地すべり防止施設の長寿命化計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の策定箇所 <p>【H28】2箇所 → 【R3】全137箇所（土地改良長計）</p> <p>〈農村資源の活用〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業用水を活用した小水力発電の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業用水を活用した小水力発電の設備容量 <p>【H28】2,184kw → 【R3】4,006kw</p> <p>〈野生鳥獣対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防護柵の設置などにより、野生鳥獣による農作物被害は減少 <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵の総延長距離 <p>【H28】1,874km → 【R2】2,084km</p> ・農作物被害が減少 <p>【H28】618,790千円 → 【R2】495,984千円</p> <p>■主な課題</p> <p>〈災害対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成30年豪雨による全国的なため池の被害を受けて国の基準が見直され、大幅に選定箇所が増加した「防災重点農業用ため池」の耐性評価や防災工事を計画的に進める必要がある ●頻発化・激甚化する豪雨災害への対策として、耐用年数が超過し、機能が低下した排水機場のポンプ設備を計画的に更新する必要がある ●流域治水対策の一環として、ため池を活用した雨水貯留対策に取り組む必要がある ●農業水利施設の取水ゲート等について、大部分が手動操作ため、豪雨時の管理作業労力が多大であり、危険性も高い <p>〈野生鳥獣〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●被害防止に携わる担い手の高齢化等が被害増加に繋がっており、農作物被害が下げ止まりとなっている 	<p>めざす姿</p> <p>【農業施設の運営・管理省力化と農村の安全・安心が確保され、農村での暮らしが持続していきます】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業用ため池について、下流への影響度が大きい箇所の豪雨や地震への耐性が把握・評価され、耐震化工事や避難計画策定などの対策が取られている ●豪雨時にため池を活用した雨水貯留の取組が進み、流域治水機能が向上している ●豪雨時に地域の溢水被害を防止する排水機場の設備が適切に更新され、機能が発揮されている ●集約化された少数の担い手により、農業水利施設の安全で効率的な管理・運用がなされている ●地域の再生可能エネルギーの活用により、農業水利施設等の維持管理負担を軽減し、ゼロカーボン戦略にも貢献している ●中山間地域において地域が守る農業が継承され、農村での暮らしが持続している ●人々の暮らしの活動域と野生鳥獣の棲み分けが進み、農林業被害や人身被害が大きく低減されるとともに、野生鳥獣の生息が自然界への負荷が少ない形で維持されている <p>～めざす姿のイメージ～</p> <p>❖ため池の耐震化と遠隔監視</p> <p>❖ため池を活用した雨水貯留</p> <p>❖取水・分水ゲートの自動化、遠隔化</p>	<p>【施策体系 II-2 (ア)】</p> <p>◇災害から暮らしを守る農業・農村の強靭化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対策・豪雨対策が必要な防災重点農業用ため池への地震耐性評価と防災工事の実施 ・ため池を活用した雨水貯留による流域治水対策の推進 ・排水機場のポンプ設備等の更新 ・地すべり防止施設の長寿命化の推進 <p>【施策体系 II-2 (イ)】</p> <p>◇持続可能な営農を支える農地・農業用施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の取水・分水ゲート操作の自動化・遠隔化と、末端農業水利施設の長寿命化計画に基づく更新 ・農業水利施設を活用した小水力発電施設整備の導入と揚水施設等の省エネ化を促進 ・中山間地域の農業の持続化に不可欠な山腹水路の暗渠化など、管理作業の安全確保と省力化を推進 ・中山間地域の農村の魅力を発信して移住や多様な農との関わりを促進する生活環境の整備 ・野生鳥獣被害地域の実態に応じて「個体数管理」「防除対策」「生息環境対策」を適切に組み合わせた総合的な被害対策を効果的に実施するため、引き続き地域ぐるみによる取組を促進

施策体系 III-1

◆ 食の地産地消などエシカル消費の推進（持続可能な消費拡大）（仮）

現計画の進捗と課題

■現計画での取組と主な成果

- 農家の高齢化等により直売所数は減少する中、1億円以上の売上がある直売所数及び売上金額は拡大

【農産物直売所数】

591店（H28）→512店（R2）

【売上高1億円以上の農産物直売所数及び売上総額】

	H28	H29	H30	R元	R2
直売所数（施設）	52	58	59	59	58
売上総額（億円）	151	162	162	163	170

- 県産食材（おいしい信州ふーど）を取り扱う飲食店等のSHOP登録数やロゴマークを活用する企業等は増加

【「おいしい信州ふーど」SHOP登録数】

1,298店舗（H28）→ 1,561店舗（R3）

【民間企業におけるロゴマーク・素材写真の活用状況】

延べ89社・507点（R1～R2）

- 県オリジナル食材のメニュー開発による地域内消費拡大の取組が増加

R3：下高井農林高校 6メニュー開発（伝統野菜の活用）、道の駅3店3メニュー提供。北部高校 3メニュー、ソース3種開発（今後提供予定）

R2・元：（一社）長野県調理師会と調理活用解説冊子2種 各2,000部作成（信州カーボン等、粉もの）

■主な課題

- おいしい信州ふーどの今後の展開方向の検討、関係団体と民間企業等との連携の強化が必要
- 地産地消の取組や環境地域に配慮した農産物の消費・生産の拡大に向けて、更なる消費者理解の促進・行動変容の取組が必要
- 地元農産物の販売拠点となる農産物直売所の運営にあたり、農家の高齢化や消費者ニーズへの対応等の課題を抱える施設があることから、運営面での維持・強化に向けたサポートが必要
- 直売所を核とした地域内流通の取組については、流通コストや調整役の確保等の課題があることから、流通事業者も含めた情報共有や地域の実情に沿った取組が必要

めざす姿

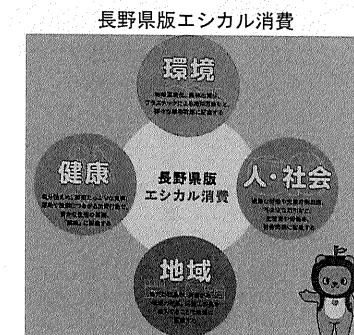
- 産地と実需者・流通業者との強い信頼関係が構築され、多様なマーケットニーズに対応した流通・販売が行われている

- 県内で生産された魅力ある農畜産物が、県民、消費者、観光客、実需者等へ着実に提供される体制が構築されている

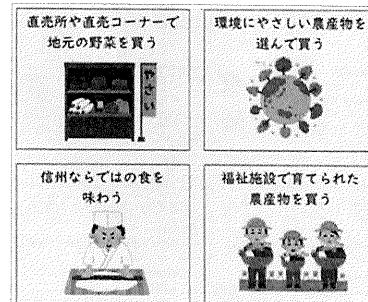
- 県内で生産された農産物の価値や意義が県民をはじめ、県内飲食店や宿泊施設等の事業者に理解され、購入・活用が進むとともに、農産物直売所や県内スーパーでも優先的に購入されて農業者の所得向上につながっている

- SDGsやエシカル消費などの新たな価値観への関心が高まり、消費者が率先して地元産農産物を購入している

- 直売所の機能が強化され、学校給食、飲食店や宿泊施設等へ地元産食材が供給され、利用者に県産食材が提供され、地産地消の取組が拡大している



農産物のエシカル消費



施策の展開方向

【施策体系III-1（ア）】

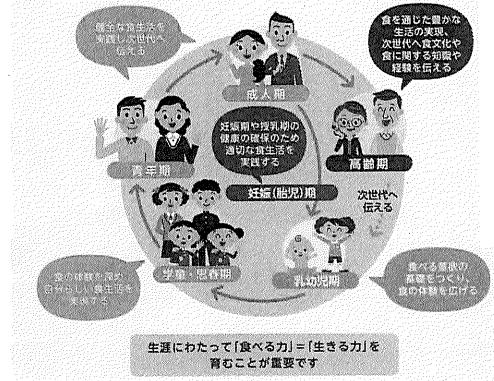
- ◇持続可能な暮らしを支える地産地消・地消地産の推進
 - ・地域農産物の供給・魅力発信の拠点となる農産物直売所の販売力強化や、飲食店・宿泊施設等関係事業者と連携した地域食材の提供機会を拡大（観光誘客力の向上）
 - ・企業・大学とのコラボレーション（ex：エブソンジビエバーガー）
 - ・生産・流通・消費を結ぶ長野県版プラットフォームの構築（サーキュラーエコノミーの推進等）

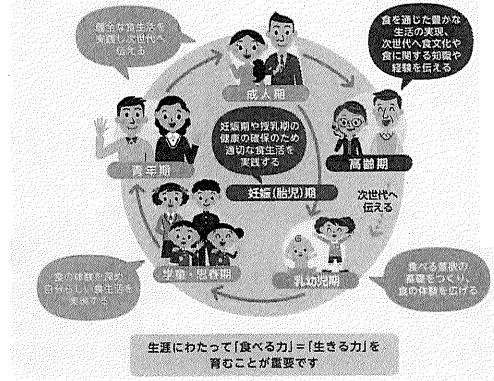
【施策体系III-1（イ）】

- ◇有機農産物など環境にやさしい農産物等の販売消費拡大
 - ・有機農産物や環境に配慮して生産された農産物の学校給食での活用促進と食育活動の充実
 - ・有機農産物が購入・食べられる店の紹介
 - ・農業分野と福祉分野が連携した「農福連携」農産物の活用支援

施策体系 III-2

◆次代を担う若者への食の継承（仮）

現計画の進捗と課題											
<p>■現計画での取組と主な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食における県産食材の利用が着実に増加 											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28年度 (基準年) (2018)</th><th>H30年度 (2019)</th><th>R1年度 (2019)</th><th>R2年度 (2020)</th><th>R3年度 (2021)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45.7%</td><td>46.8%</td><td>45.8%</td><td>49.6%</td><td>47.0%</td></tr> </tbody> </table> <p>※R2年度は新型コロナにより6月、11月の年2回の調査が6月の年1回の調査のみとなったため、参考値</p>	H28年度 (基準年) (2018)	H30年度 (2019)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	45.7%	46.8%	45.8%	49.6%	47.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食で県産食材が多く活用されている ●産地や生産者、環境への配慮を意識して農産物や食品を選ぶ県民が増加している ●生産者や関係事業者と連携・協力した食育や農業体験を通じ <ul style="list-style-type: none"> ・食や農に対する意識や関心、知識が高まっている ・食の大切さが理解され、食べ残しが無くなっている ・心身の健康が保たれている ●誰でも気軽に農に触れられる環境（農作業、食品加工）が整備されている
H28年度 (基準年) (2018)	H30年度 (2019)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)							
45.7%	46.8%	45.8%	49.6%	47.0%							
<p>●学校給食と連携した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で消費が減退した県産食材を学校給食へ提供し、食育を推進 	 <p>食育リーフレット（信州プレミアム牛肉、信州サーモン）</p>										
<p>●おいしい信州ふーどキャンペーン推進協議会協賛企業による体験教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信陽食品（株）：そば工場見学とそば打ち体験ツアー ・長野地方卸売市場：市場探検隊 ・伊那食品工業（株）：親子ワークショップ ・JA長野中央会・（株）農協観光：直売所ツアー（おやきづくり等） ・（一社）長野県調理師会と連携した味覚の一週間「味覚の授業」の実施 ・旬ちゃんの学校訪問、県庁見学イベント 等 	 <p>生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要です</p>										
<p>■主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食の県産食材の活用に向けては、学校給食に関わる地域の栄養教諭や市町村農政担当者、生産者グループなど関係者の連携した取組が必要 ●核家族化の進展等により、家庭での共食が減り、孤食が増加 ●SDGsの観点から、児童・保護者世代への理解の促進が必要 ●新型コロナウイルス感染症により、食育や体験活動の機会が減少 ●生産流通など食品を扱う様々な工程で食品ロスが発生 											

めざす姿	
<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食で県産食材が多く活用されている ●産地や生産者、環境への配慮を意識して農産物や食品を選ぶ県民が増加している ●生産者や関係事業者と連携・協力した食育や農業体験を通じ <ul style="list-style-type: none"> ・食や農に対する意識や関心、知識が高まっている ・食の大切さが理解され、食べ残しが無くなっている ・心身の健康が保たれている ●誰でも気軽に農に触れられる環境（農作業、食品加工）が整備されている 	 <p>生涯にわたって「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要です</p>

施策の展開方向																																					
<p>【施策体系III-2（ア）】</p> <p>◇伝統野菜など地域ならではの食の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統野菜など地域で守り育てた食への支援 ・長寿日本一を支える信州の食を広く発信（おいしい信州ふーど「ヘリテイジ」） ・農村生活マイスターなど農業者団体等による食文化の継承やメニュー開発などを支援 																																					
<p>【施策体系III-2（イ）】</p> <p>◇農業者と関係機関の連携による食育・農育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食での有機など環境にやさしい県産農産物の活用促進（有機給食の日の設定等） ・みどりの学習旅行の推進（郷土食など食文化に触れる） ・信州のプロスポーツチームなどと連携した食農体験の支援 ・食育ピクトグラムを活用した情報発信・啓発 																																					
<p>食育ピクトグラムについて</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>1 みんなで美味しい食事を楽しむ</td><td>2 食事とごはん</td><td>3 食事バランスがいい</td></tr> <tr> <td>みんなで美味しい食事を楽しむ</td><td>食事とごはん</td><td>食事バランスがいい</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>4 できるだけ野菜を食べよう</td><td>5 できるだけ野菜を食べよう</td><td>6 できるだけ野菜を食べよう</td></tr> <tr> <td>できるだけ野菜を食べよう</td><td>できるだけ野菜を食べよう</td><td>できるだけ野菜を食べよう</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>7 ベストバイ! ごはんとおやつ</td><td>8 ベストバイ! ごはんとおやつ</td><td>9 ベストバイ! ごはんとおやつ</td></tr> <tr> <td>ベストバイ! ごはんとおやつ</td><td>ベストバイ! ごはんとおやつ</td><td>ベストバイ! ごはんとおやつ</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>10 食物を大切に</td><td>11 食べ残さない</td><td>12 食育を広めよう</td></tr> <tr> <td>食物を大切に</td><td>食べ残さない</td><td>食育を広めよう</td></tr> </tbody> </table>					1 みんなで美味しい食事を楽しむ	2 食事とごはん	3 食事バランスがいい	みんなで美味しい食事を楽しむ	食事とごはん	食事バランスがいい				4 できるだけ野菜を食べよう	5 できるだけ野菜を食べよう	6 できるだけ野菜を食べよう	できるだけ野菜を食べよう	できるだけ野菜を食べよう	できるだけ野菜を食べよう				7 ベストバイ! ごはんとおやつ	8 ベストバイ! ごはんとおやつ	9 ベストバイ! ごはんとおやつ	ベストバイ! ごはんとおやつ	ベストバイ! ごはんとおやつ	ベストバイ! ごはんとおやつ				10 食物を大切に	11 食べ残さない	12 食育を広めよう	食物を大切に	食べ残さない	食育を広めよう
1 みんなで美味しい食事を楽しむ	2 食事とごはん	3 食事バランスがいい																																			
みんなで美味しい食事を楽しむ	食事とごはん	食事バランスがいい																																			
4 できるだけ野菜を食べよう	5 できるだけ野菜を食べよう	6 できるだけ野菜を食べよう																																			
できるだけ野菜を食べよう	できるだけ野菜を食べよう	できるだけ野菜を食べよう																																			
7 ベストバイ! ごはんとおやつ	8 ベストバイ! ごはんとおやつ	9 ベストバイ! ごはんとおやつ																																			
ベストバイ! ごはんとおやつ	ベストバイ! ごはんとおやつ	ベストバイ! ごはんとおやつ																																			
10 食物を大切に	11 食べ残さない	12 食育を広めよう																																			
食物を大切に	食べ残さない	食育を広めよう																																			